



2018年11月9日

各 位

会 社 名 株式会社永谷園ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 永谷 泰次郎
(コード番号 2899 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部総務部長 久我 光枝
(TEL 03-3432-2511)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、単元株式数の変更及び株式併合に伴い、下記のとおり株主優待制度を一部変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2018年5月11日付「単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、株式併合(2株を1株に併合)を行いました。

つきましては、変更後の単元株式数である100株をご所有の株主様からご利用いただけるよう、株主優待制度を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

【現行】

対象	内容
毎年3月末日時点で1,000株以上保有されている株主様	3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ

【変更後】

対象	内容
毎年3月末日時点で100株以上保有されている株主様	1,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ

3. 変更の時期

2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、上記の変更を実施いたします。

以 上